

【ハラスメント防止の取組みについて】

当社では、すべての従業員が安心して働く職場環境を守るため、
セクシュアルハラスメント（セクハラ）、マタニティハラスメント（マタハラ）、
パワーハラスメント（パワハラ）など、あらゆるハラスメントの防止に取り組んでいます。

1. ハラスメント防止教育の実施

管理職および一般従業員を対象に、定期的にハラスメント防止研修を行っています。
研修では、具体的な事例を通じて「何がハラスメントにあたるのか」を理解し、
適切な対応やコミュニケーションの取り方を学びます。
新入社員や中途採用者に対しても、入社時教育の中で必ずハラスメント防止の説明を実施しています。

2. 相談体制の整備

社内にハラスメント相談窓口を設け、誰でも安心して相談できる体制を整えています。
相談内容や個人情報は厳重に取り扱い、相談者が不利益を受けることはありません。
必要に応じて、外部の専門機関や顧問社労士とも連携し、公正・中立な対応を行います。

3. 再発防止と職場環境の改善

万が一ハラスメントが発生した場合は、迅速かつ公正に調査を行い、
関係者へのヒアリングや必要な是正措置を実施します。
再発防止のため、関係部署への指導や教育を継続的に行います。
職場の雰囲気や人間関係に関する意見・要望を定期的にヒアリングし、
働きやすい環境づくりを進めています。

4. 会社としての基本姿勢

当社は、ハラスメントを「人権侵害」であり「職場の秩序を乱す行為」として一切容認しません。
互いを尊重し、思いやりと信頼に基づく職場づくりを全社員で進めていきます。